

鳴門市健康福祉交流センター使用許可書

年 月 日

様

鳴門市長

印

年 月 日付で申請のあった鳴門市健康福祉交流センターの使用については、鳴門市健康福祉交流センター条例施行規則第2条第2項の規定により、次のとおり許可します。

申請者	住所（法人の場合は事業所の所在地） 〒 -						
	氏名（法人の場合は名称と代表者の氏名）  (電話番号)						
	使用責任者氏名  (電話番号)						
使用目的							
使用日時	年 月 日 から 年 月 日 まで 全使用時間 時 分から 時 分まで 開催時間 時 分から 時 分まで						
使用施設	施設名	使用時間					人数
	<input type="checkbox"/> 大会議室	時	分から	時	分まで	名	
	<input type="checkbox"/> 中会議室	時	分から	時	分まで	名	
	<input type="checkbox"/> 小会議室	時	分から	時	分まで	名	
	<input type="checkbox"/> 調理実習室	時	分から	時	分まで	名	
	<input type="checkbox"/> 軽運動場	時	分から	時	分まで	名	
上記使用について、使用料を <input type="checkbox"/> 無料とする <input type="checkbox"/> 有料とする（下記のとおり）							
使用料	施設名	午前	午後	夜間	午前午後	午後夜間	全日
	大会議室	円	円	円	円	円	円
	中会議室	円	円	円	円	円	円
	小会議室	円	円	円	円	円	円
	調理実習室	円	円	円	円	円	円
	軽運動場	円	円	円	円	円	円
合 計						円	
<p>許可条件</p> <p>① 鳴門市健康福祉交流センター条例及び鳴門市健康福祉交流センター条例施行規則を遵守すること。</p> <p>② 使用料は、使用開始日の前日までに指定の納付書で振り込み、領収書を使用開始時に受付に提示すること。</p> <p>③ 使用後は整理整頓し、使用責任者が確認後、受付に報告すること。</p>							